

退職手当計算書

退職年月日	令和 2 年 6 月 12 日	退職手当額
退職事由	自己都合退職	3,282,022 円

所 属			職 名		
フリガナ			生年月日	昭和	
氏 名			年 齢	定 年 年 齢	性 別
			41 歳	歳	
現 住 所	〒				
1月1日現在の住所					
フリガナ				続 柄	
受 給 者					
現 住 所	〒				
振 込 先	機 関 名			支店等名	
金 融 機 関	名 義			口座番号	
退職手当	基 本 額	2,631,022 円	控 除 内 訳	所 得 税	0 円
	調 整 額	651,000 円		市町村民税	0 円
	合 計	3,282,022 円		県 民 税	0 円
	支 給 制 限	% 円		償 還 金 等	円
退職手当差引支給額			3,282,022 円	計	0 円

1 新条例等退職手当額

(1) 退職手当の基本額

就職年月日	平成 17 年 4 月 1 日	基礎在職期間	差引勤続期間
退職年月日	令和 2 年 6 月 12 日	15 年 3 月	13 年 8 月
休職月等	除 算 始 期	除 算 終 期	期 間
停職	平成 20 年 1 月 22 日	平成 20 年 7 月 21 日	0 年 5 月
休職	平成 27 年 11 月 7 日	平成 28 年 2 月 11 日	0 年 2 月
休職	平成 28 年 5 月 28 日	平成 28 年 6 月 30 日	0 年 1 月
休職	平成 29 年 4 月 12 日	平成 29 年 11 月 30 日	0 年 7 月
休職	平成 30 年 3 月 5 日	平成 30 年 4 月 30 日	0 年 1 月
計		(上記以外に3件あり)	3 年 1 月
		計	1 年 7 月

退職日給料月額	定 年 前 加 算 率	支 給 率	適 用 条 項	退職手当の基本額
283,700 円	0 %	9.2739600	第 3 条 第 2 項 第 2 号 附 則 第 項	2,631,022 円

(2) 退職手当の調整額

区分	調整月額 (ア)	在職月数 (イ)	調 整 額 (ア)×(イ)	区分	調整月額 (ア)	在職月数 (イ)	調 整 額 (ア)×(イ)	備 考
第1号	95,400円	月	円	第9号	27,100円	月	円	
第2号	78,750円	月	円	第10号	21,700円	60 月	1,302,000 円	
第3号	70,400円	月	円	第11号	0円	月	円	
第4号	65,000円	月	円	調整額計 (ウ)	60 月	1,302,000 円		
第5号	59,550円	月	円	第6条の4第4項第1号 及び第3号	((ウ)×1/2)	*	651,000 円	自己都合退職者以外で勤続1年以上4年以下及び自己都合退職者で勤続10年以上24年以下
第6号	54,150円	月	円	第6条の4第4項第2号	(調整額0)		円	自己都合退職者以外で勤続期間が
第7号	43,350円	月	円	第6条の4第4項第4号	(調整額0)		円	自己都合退職者で勤続9年以下
第8号	32,500円	月	円					

2 施行日前日額(保障額)

就職年月日	平成 17 年 4 月 1 日	基礎在職期間	差引勤続期間	
施行日前日	平成 18 年 3 月 31 日	1 年 0 月	1 年 0 月	
休職月等	除算始期	除算終期	期間	除算期間
	年 月 日	年 月 日	年 月	1/1 年 月
	年 月 日	年 月 日	年 月	1/2 年 月
	年 月 日	年 月 日	年 月	
	年 月 日	年 月 日	年 月	
	年 月 日	年 月 日	年 月	
計			年 月	計 年 月
施行日前日給料月額	定年前加算率	支給率(旧条例)	適用条項(旧条例)	退職手当額
166,000 円	0 %	0.5022000	第 3 条第 2 項第 1 号附則第 項	83,365 円

3 新条例等退職手当額と施行日前日額(保障額)の比較 (多い額が退職手当額、同額の場合は新条例等退職手当額)

新条例等退職手当額	3,282,022 円	>	施行日前日額(保障額)	83,365 円
-----------	-------------	---	-------------	----------

4 給料月額の変額改訂以外の理由によって給料月額が減額されたことがある場合の退職手当の特別措置

就職年月日	年 月 日	減額日前日までの基礎在職期間	年 月 勤続期間	年 月	
減額日前日	年 月 日	退職年月日までの基礎在職期間	年 月 勤続期間	年 月	
退職年月日	年 月 日				
休職月等	除算始期	除算終期	期間	除算期間	
	年 月 日	年 月 日	年 月	1/1 年 月	
	年 月 日	年 月 日	年 月	1/2 年 月	
	年 月 日	年 月 日	年 月	1/3 年 月	
	年 月 日	年 月 日	年 月		
	年 月 日	年 月 日	年 月		
計			年 月	計 年 月	
特定減額前給料月額	定年前加算率	減額日前日までの支給率	適用条項	特定減額前退職手当基本額(Ⅰ)	
円	%		第 条第 項第 号附則第 項	円	
退職日給料月額	定年前加算率	退職日までの支給率(カ)	減額日前日までの支給率(カ)	支給率(カ)-(キ)	特定減額後退職手当基本額(キ)
円	%				円
退職手当額(退職手当基本額(キ)+調整額(リ))			円	退職手当基本額(Ⅰ)+(キ) (リ)	円

退職手当額	退職所得控除対象勤続年数	退職所得控除額	課税対象額
3,282,022 円	16 年	640 万円	0 円

	所得税	市町村民税	県民税	税金合計
今回	0 円	0 円	0 円	0 円
前回	円	円	円	円
差額	0 円	0 円	0 円	0 円

退職手当計算書

退職年月日	令和 2 年 3 月 31 日	退職手当額
退職事由	勸奨退職	19,404,717 円

所 属		職 名		
フリガナ		生年月日	昭和 日	
氏 名		年 齢	定 年 年 齢 性 別	
		55 歳	60 歳	
現 住 所 〒				
1月1日現在の住所				
フリガナ		続 柄		
受 給 者				
現 住 所 〒				
振 込 み		機 関 名	支店等名	
金 融 機 関		名 義	口座番号	
退職手当	基 本 額	17,454,717 円	所 得 税	94,544 円
	調 整 額	1,950,000 円	市町村民税	111,100 円
	合 計	19,404,717 円	県 民 税	74,000 円
	支 給 制 限	% 円	償 還 金 等	円
退職手当差引支給額		19,125,073 円	計	279,644 円

1 新条例等退職手当額
(1)

就職年月日	年 月 日	基礎在職期間	差引勤続期間
退職年月日	年 月 日	年 月	年 月
休職月等	除 算 始 期	除 算 終 期	期 間
	年 月 日	年 月 日	年 月
	年 月 日	年 月 日	年 月
	年 月 日	年 月 日	年 月
	年 月 日	年 月 日	年 月
	年 月 日	年 月 日	年 月
	計	年 月	計
退職日給料月額	定年前加算率	支 給 率	適 用 条 項
円	%		第 条第 項第 号附則第 項

(2) 退職手当の調整額

区分	調整月額 (7)	在職月数 (4)	調 整 額 (7)×(4)	区分	調整月額 (7)	在職月数 (4)	調 整 額 (7)×(4)	備 考
第1号	95,400円	月	円	第9号	27,100円	月	円	
第2号	78,750円	月	円	第10号	21,700円	月	円	
第3号	70,400円	月	円	第11号	0円	月	円	
第4号	65,000円	月	円	調整額計 (7)	60 月 *	1,950,000 円		
第5号	59,550円	月	円	第6条の4第4項第1号 及び第3号	(6)×(1/2)		円	自己都合退職者以外で勤続1年以上4年以下及び自己都合退職者で勤続10年以上24年以下
第6号	54,150円	月	円	第6条の4第4項第2号	(調整額0)		円	自己都合退職者以外で勤続期間が0
第7号	43,350円	月	円	第6条の4第4項第4号	(調整額0)		円	自己都合退職者で勤続9年以下
第8号	32,500円	60 月	1,950,000 円					

2 施行日前日額(保障額)

施行日前日額（標準額）										
就職年月日	平成 元 年 4 月 1 日			基 礎 在 職 期 間			差 引 勤 続 期 間			
施行日前日	平成 18 年 3 月 31 日			17 年 0 月			17 年 0 月			
休 職 月 等	除 算 始 期			除 算 終 期			期 間		除 算 期 間	
	年 月 日			年 月 日			年 月		1/1	年 月
	年 月 日			年 月 日			年 月		1/2	年 月
	年 月 日			年 月 日			年 月			
	年 月 日			年 月 日			年 月			
	年 月 日			年 月 日			年 月			
計							年 月		計	年 月
施行日前日給料月額	定 年 前 加 算 率		支 給 率 (旧 条 例)		適 用 条 項 (旧 条 例)				退 職 手 当 額	
373,500 円	0 %		14.8149000		第 3 条第 1 項第 2 号附則 第 項				5,533,365 円	

3 新条例等退職手当額と施行日前日額(保障額)の比較 (多い額が退職手当額、同額の場合は新条例等退職手当額)

新条例等退職手当額	19,404,717 円	>	施行日前日額(保障額)	5,533,365 円
-----------	--------------	---	-------------	-------------

4 給料月額の減額改訂以外の理由によって給料月額が減額されたことがある場合の退職手当の特別措置

就職年月日	平成 元年 4 月 1 日	減額日前日までの基礎在職期間	29 年 0 月	勤続期間	28 年 8 月
減額日前日	平成 30 年 3 月 31 日	退職年月日までの基礎在職期間	31 年 0 月	勤続期間	30 年 8 月
退職年月日	令和 2 年 3 月 31 日				
休職月等	除算始期	除算終期	期間	除算期間	
休職	平成 24 年 3 月 6 日	平成 24 年 3 月 14 日	0 年 0 月	1/1	0 年 0 月
休職	平成 24 年 7 月 18 日	平成 25 年 3 月 16 日	0 年 7 月	1/2	0 年 3.5 月
	年 月 日	年 月 日	年 月	1/3	0 年 0.0 月
	年 月 日	年 月 日	年 月		
	年 月 日	年 月 日	年 月		
計			0 年 7 月	計	0 年 4 月
特定減額前給料月額	定年前加算率	減額日前日までの支給率	適用条項	特定減額前退職手当基本額 (イ)	
381,900 円	10 %	38.5438500	第 5 条第 1 項第 3 号附則第 項	16,191,885 円	
退職日給料月額	定年前加算率	退職日までの支給率 (カ)	減額日前日までの支給率 (ハ)	支給率 (オ) - (カ)	特定減額後退職手当基本額 (キ)
381,000 円	10 %	41.5570500	38.5438500	3.0132000	1,262,832 円
退職手当額(退職手当基本額(キ) + 調整額(リ))		19,404,717 円	退職手当基本額 (イ) + (キ) (ク)		17,454,717 円

退職手当額	退職所得控除対象勤続年数	退職所得控除額	課税対象額
19,404,717 円	31 年	1,570 万円	1,852,000 円

	所得税	市町村民税	県民税	税金合計
今回	94,544 円	111,100 円	74,000 円	279,644 円
前回	円	円	円	円
差額	94,544 円	111,100 円	74,000 円	279,644 円